

## C O N T E N T S

### Special 年頭にあたって 02

由木 文彦 国土交通省住宅局長 / 糟谷 敏秀 経済産業省製造産業局長

樋口 武男 会長 / 八田 英治 PC建築部会長

藤井 康照 住宅部会長 / 須藤 則行 規格建築部会長

### Topics 資格登録制度の創設 08

住宅産業 CS 大会参加者アンケート 09

住宅産業 CS 大会特別講演 10

環境シンポジウム特別講演 12

「エコアクション 2020」実績 14

新年賀詞交歓会 15

新規会員入会 15

# 年頭にあたって



国土交通省住宅局長  
由木 文彦



2016年の年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。皆様方には日頃から国土交通行政、とりわけ住宅・建築行政の推進に当たりご支援・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、我が国の人口は2010年をピークに減少に転じており、今後、特に地方において大きな減少が見込まれます。さらに、団塊の世代が後期高齢者となる2025年には高齢化率が30%に達するなど、我が国では大きな人口構造の変化が起っています。世帯数についても、2020年には減少に転じ、世帯数の減少が空き家の増加に直結しはじめています。

今後の政策づくりにおいては、こうした社会経済情勢の変化を踏まえつつ、国民それぞれのニーズに合った住生活を提供し、安全・良質で安心できる住環境を実現していくことが重要です。そのために、「住宅ストックからの視点」、「居住者からの視点」、「産業・地域からの視点」という3つの視点から、今後の施策を推進して参ります。

「住宅ストックからの視点」として、建てられた住宅が次の世代にも承継されるよう、資産としての住宅への転換と住み替え需要の喚起を図って参ります。そのため、長期優良住宅化リフォームへの支援を行うとともに、インスペクションや住宅瑕疵担保保険等による品質の確保、リフォーム融資等の金融の充実等を進めて参ります。

また、住宅投資は経済波及効果が大きく、内需の柱であることから、我が国経済の活性化を図るためにも、引き続き住宅投資の果たす役割は重要です。耐震性を満たさないなど活用できない住宅の建て替え等による更新やリフォームによる耐震性・断熱などの省エネ性等の向上、マンションの適切な維持管理や建て替え・改修を促進するなど、安全で質の高い住宅の供給を図って参ります。

増加している空き家については、昨年施行された「空き家等対策の推進に関する特別措置法」の趣旨を踏まえつ

つ、子育てや介護、福祉を支援する施設等に転換する取組に対して支援するほか、空き家を地域活性化の拠点などとして活用することや、放置されて周辺に悪影響を及ぼす空き家を除却することを促進するなど、良好な居住環境の整備を進めて参ります。

「居住者からの視点」として、希望出生率1.8の実現を目指し、結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が望む住宅を選択・確保できる環境の整備に取り組んで参ります。そのため、三世帯同居・近居の促進や公的賃貸住宅への入居促進等を進めて参ります。

また、高齢者・子育て世帯をはじめとする多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる「スマートウェルネス住宅・シティ」の実現を推進します。そのため、医療・介護等のサービス拠点やサービス付き高齢者向け住宅の整備等を支援すると共に、公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化等を支援し、高齢者等が地域において安全・安心で快適な住生活を営める環境整備を進めて参ります。

住宅の確保に特に配慮が必要な方が、居住の安定の確保が図られるよう、耐震性等が確保された民間賃貸住宅に安心して居住できるよう支援を強化するとともに、公的賃貸住宅の適切な管理・供給を進めて参ります。

「産業・地域からの視点」として、強い経済の実現に貢献できるよう、木造住宅の供給促進のための人材育成や技術開発の推進など、住宅に関連する産業の成長を図るとともに、密集市街地の改善整備等による住宅地の安全性の向上や豊かなコミュニティの形成を進めるなど、住宅地の魅力の維持・向上を図って参ります。

今後とも、これらの施策を通じて、国民一人ひとりが真に豊かさを実感でき、安全で魅力ある住生活が実現できるよう、一層の努力をして参ります。皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

# 年頭にあたって



経済産業省製造産業局長  
糟谷 敏秀



2016年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

安倍政権発足以来、機動的に積み重ねてきた政策の結果、雇用・企業収益は改善し、経済の好循環が生まれつつあります。

我が国製造業の事業環境については、経済連携協定への対応の遅れ、行きすぎた円高など「六重苦」が指摘されてきました。行きすぎた円高が是正されたのに続き、今般 TPP 協定が大筋合意したことは、我が国製造業の競争力強化に向けた大きな一歩となります。TPP 協定に参加する 11 か国への工業製品輸出額（約 19 兆円）の 99.9% について関税が撤廃されることにより、国内で質の高いものづくりを行う我が国企業の輸出の増加に大きく貢献することが期待されます。

過去 3 年間のアベノミクスにより、我が国はデフレ脱却までもう一息のところまで来ています。昨年末の政府の税制改正大綱では、経済の好循環を確実なものとするため、「法人実効税率 20% 台の来年度からの実現」と、史上初の「固定資産税の投資促進減税創設」を決めました。

企業の皆様には、これらの措置も活用しつつ、設備・技術・人材に対する未来に向けた投資と、3 巡目の賃上げに向けた最大限の努力、あわせて、取引先企業に対する仕入れ価格の上昇等を踏まえた価格転嫁を改めてお願いします。

政府としても、強い経済を生み出すために、人材開発、先端的な研究開発等を進めます。企業の生産性や収益力の向上に向けて、新たな技術を活用した、我が国製造業の意欲的な取組を支援します。

具体的には、第一に、少子高齢化への対応やものづくり現場の生産性向上のため、ロボットの活用を支援します。昨年 2 月に日本経済再生本部で決定した「ロボット新戦略」の推進のため、産学官から成る「ロボット革命イニシアティブ協議会」を昨年 5 月に設立いたしました。2020 年までを「ロボット革命集中実行期間」と位置づけ、ロボットの市場規模を 2.4 兆円に拡大することを目指して、官民での総額 1000 億円のロボット関連プロジェクトへの投資や、ロボットバリアフリー社会に向けた規制改革等を推進してまいります。

第二に、IoT 等の新しい技術を活用し、生産性を高めたり、新たな収益源を創出する意欲的な取組みを支援します。生産現場や経営の状態の見える化により、改善が容易になるだけでなく、データを起点とした新たな製品やサービスの創出により、稼ぐ力の向上に貢献します。こうした動きに対応した新たな製造業の姿を模索していくため、「ロボット革命イニシアティブ協議会」の中で、その課題や方向性につき議論を始めています。また、昨年 10 月に設立した「IoT 推進ラボ」において、製造業と非製造業、大企業とベンチャー企業、日本企業と外国企業といった、様々なプレーヤーによる業種を超えた企業連携を促進し、資金・規制両面から集中支援することで、これまでになかったイノベーションを生みだしていくことを目指します。

住宅産業に目を向けますと、昨年は消費増税による反動減から少しずつではありますが、回復傾向が見られた一年でした。

このような状況の下、昨年は「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が制定され、今後、住宅を含めた建築物の「省エネ化」に向けた動きが本格化します。経済産業省としても、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスなど住宅の省エネ化を支援してまいります。

また、ストック重視型社会の実現に向け、住宅産業界においては、新築住宅だけではなく既存住宅にも目を向け、優良なストックを整備・維持することが求められております。省エネに資する高性能な建材などを使用したリフォームを支援することにより、既存住宅の省エネ化を進めるとともに、次世代にも引き継がれる住宅の供給を促進してまいります。

工業化住宅は、多くの人々の生活の基盤として、より魅力的かつ先進的な住宅を提供するトップランナーであり、引き続き業界を牽引いただくことを期待しております。

末筆ながら、本年の皆様の御健康と御多幸を、そして我が国住宅産業の着実な発展を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

# 年頭にあたって



会長

**樋口 武男**

大和ハウス工業株式会社代表取締役会長兼 CEO



新年あけましておめでとうございます。

日本経済は、アベノミクス効果の浸透によりデフレからの脱却に向けて着実に歩みを進め、全体的には緩やかな回復基調で推移し、さらなる景気好循環に向けて軽減税率制度の導入や、法人税の実効税率引き下げなど、国民生活や企業活動への税制面での配慮が決定されました。

昨年末には、「新3本の矢」戦略が発表され、安心安全な国づくりに向けて力強い方針が示されました。引き続き安定した政権運営により、サステナブルに日本経済全体が成長・発展できる年になることを期待したいと思います。

一方で、我々住宅産業界においては、来年4月の消費増税を控え、一足先に本年9月に請負契約の消費税率8%適用期限が到来致し、その影響は早々にも出てくると思われます。本年は、前回ほどの駆け込み需要は期待できない上に、10月以降の反動減とその影響による市場の落ち込みが長期化するのではないかと大いに懸念されます。

当協会では、長年、国民の住生活の安定と向上のためには、消費増税時における恒久的な負担軽減措置を提言していましたが、残念ながら今回は住宅への軽減税率適用はかないませんでした。

しかしながら、昨年末に発表された平成28年度税制大綱において「経済対策を含むこれまでの措置の実施状況や今後の住宅着工の動向等を踏まえ、必要な対応を検討する。今後とも、住宅投資の波及効果に鑑み、住宅市場の動向を幅広い観点から注視する。」とされており、

住宅投資は経済波及効果が高く、経済全般のみならず、地方の経済・雇用にも多大な影響を与えます。今後の受注動向、経済動向や消費者の皆様、協会会員の皆様からの声を聴きながら、スピーディーにまた的確に住宅政策の提言とその実現を強く要望していく必要があると考えております。

また近年、高齢化社会、人口減少などの諸課題に対し、様々な政策が打ち出されており、高齢者から子育て世代までが安心して健康に暮らせる街づくりや、低炭素・循環型社会に不可欠なゼロ・エネルギー住宅（ZEH）の供給促進、ならびに健全なリフォーム・流通市場の整備を通じて魅力あるストック型社会への転換など住

宅業界の抱える課題は多岐にわたっています。

一方、既存住宅の耐震化は進んでおらず、無断熱の既存住宅も2000万戸あるといわれております。

当協会会員は、「認定長期優良住宅」をはじめとする、高气密、高断熱、耐震性の高い、長年に渡り住み繋いでいける住宅を供給しています。社会構造の変化による多様なニーズに対応できる住宅市場を整備する方向に向け、施策は進みだしておりますが、良質なストックを形成するためには、やはり優良な新築住宅が十分に供給されなければなりません。プレハブ建築の優位性を十分に発揮しつつ、刻々と変化する社会課題、IOT(インターネットオブシングス 家電や車などあらゆるものがインターネットでつながる暮らし)やロボットなどの技術革新にも対応した住宅供給を通じて、社会に喜ばれ評価される協会として本年も活動していきたいと考えております。

また、当協会の大きな使命のひとつとして、災害時における応急仮設住宅の迅速な供給があります。

昨年は、「長野県神城断層地震」の被災地において、全国初の豪雪地帯向けの仕様を備えた応急仮設住宅を建設し、被災者の居住の安定確保に大きく寄与した功績に対して国土交通大臣表彰を頂くことができました。

これは、極寒の中建設に従事された会員の方々のみならず、会員企業の皆様が常に総力を挙げて対処できるよう平常時から継続して活動いただいている賜物と感謝しております。

今後も、当協会は各種災害が発生した場合、被災者のために迅速な建設体制を取り、復旧・復興に貢献出来るよう、会員相互の協力関係を築き上げていけるよう尽力したいと思います。

当協会の様々の課題に対応し目標を実現するためには、会員企業の皆様の平素からの活動と協力体制が必要です。引き続きご支援ご指導いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

本年は「丙申（ひのえ・さる）」の年です。「丙」は、盛ん・つよい、「申」は、のびる・あきらかの意があるそうです。皆様にとりまして、さらなる発展・成長の年となることをお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 年頭にあたって



PC建築部会長  
**八田 英治**  
大成ユーレック株式会社 取締役

2016年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には平素よりプレハブ建築協会及びPC建築部会活動に多大なご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年のわが国経済は、中国を始めとする新興国の景気減速の影響により、輸出や生産面の一部に鈍い動きが見られましたが、企業収益に改善が見られ、雇用や所得環境の改善が進み、設備投資も増加するなど、緩やかな回復基調が続きました。

建設業界におきましては、公共投資が減少に転じているものの、堅調な企業収益に支えられ投資マインドが改善してきたことにより、製造業・非製造業ともに旺盛な投資が見られ、全体として堅調に推移しました。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックまでに竣工を目指す多くのプロジェクトが着工を控え、リニア中央新幹線も本格的に着工するなど、建設業界は活況の度合いを強めております。一方、昨年発覚した杭工事の施工に伴う問題は、建設業が従来から抱える重層下請構造に対して、課題を突き付けられた格好となりました。業界全体として取り組んで、信頼をいち早く回復していかなければなりません。

今年の3月で、東日本大震災からはや5年が経過します。建築・土木の各方面から更なるプレキャストコンクリート（PC）の採用が検討されている中、福島県いわき市に於いては、いち早くPC工法が採用されて一級建築士事務所（一社）プレハブ建築協会が設計及び監理を受託し、PC建築部会が連携して取り組んで参りました。おかげさまでその災害公営住宅も昨年末にはほとんど引き渡しが進みました。その中でも、採用していただいたPC工法に対しましては、大変ありがたいことに御関係の皆様からも高い評価をいただいております。

今後もまだ災害復興住宅の建設が続きますが、現地での資機材不足や人手不足は相変わらず続いており、これを補うためにPC工法は数多くの工事で採用されております。また、UR都市機構が実施する災害公営住宅の整備においても、PC建築部会で行っているPC構造審査委員会で審査された物件が、昨年までに13件、40棟、1415戸になりました。これからも各方面と連携して、できるだけ早く多くの方に安全で快適な建物に入居していただけるように対応して参ります。

また、PC建築部会で3年前より実施しておりますJASS 10の改定に伴う技術指針の改定についてですが、2014年に発刊した「プレキャスト鉄筋コンクリート工事施工技術指針」に続き、およそ2年をかけて独自で行ってきた各種実験結果を元にした「(仮)プレキャスト鉄筋コンクリート部材製造技術指針」を本年8月頃に発刊できる見通しとなって参りました。これに伴い今回のPC部材品質認定制度に基づくPC工場の定期審査から新基準での審査となります。いろいろとご協力をいただきました各方面の皆様には心より感謝いたしております。

建設業界の持てる技術やノウハウを集結し、これからもPC建築のさらなる発展を目指して活動して参りますので、皆様の格別の御指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、今年一年の皆様方のご健康、ご多幸を心よりお祈りいたしまして、私の新年のご挨拶とさせていただきます。

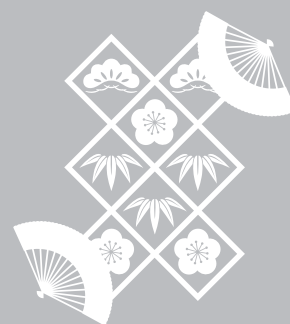
# 年頭にあたって



住宅部会長

**藤井 康照**

パナホーム株式会社 社長



2016年を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

住宅部会の会員の皆様には、平素より多大なるご支援ご協力を賜り、心より御礼を申し上げます。

2015年のわが国経済は、中国経済の減速等による世界経済の不透明感が見られたものの、企業業績や雇用・所得環境に改善が見られ、緩やかな回復基調を辿りました。

住宅市場では、住宅取得資金贈与非課税枠の拡大や、フラット35Sの金利優遇幅の拡大、省エネ住宅ポイント制度等、政府による住宅取得への支援策が打ち出され、新設住宅着工戸数に持ち直しの傾向がありました。しかしながら、とりわけ持家（戸建注文住宅）において力強い回復は見られず、先の消費税引き上げに伴う反動減の後遺症から抜け出せない厳しい状況が続きました。

そして、省エネ住宅ポイント制度が昨年10月に終了したことに加え、フラット35Sの金利優遇が1月29日申し込み受付分にて終了することとなり、一層住宅購入マインドが低下するのではないかと懸念が広がっています。

このような市場環境の中、いよいよ今年10月には、更なる消費税の引き上げの影響が他産業に先駆けて私たち住宅業界に及ぶこととなります。先の消費税増税におきましては、私たちは非常に大きな、また長期に及ぶ「受注の反動減」を経験しましたが、決して同じ事を繰り返さぬよう、官民連携による有効な対策を早期に実施することが重要です。

また、今後、わが家を持ちたいと願う人が、人生におけるこの大きな夢や目標を失ってしまうことのないよう、住宅に対する消費税の「恒久的な軽減措置」を講じることが欠かせないと考えます。

住宅部会では、会員各社が力を結集し、様々な活動を精力的に展開していますが、長期的な展望のもとで具体的な数値目標を掲げて取り組む「エコアクション2020」において、昨年11月に2014年度の実績を公表いたしました。

新築戸建住宅におけるネットCO<sub>2</sub>排出量は、2010年比で25.7%減となり、2020年目標「50%削減」に向かって着実に

進んでいることを確認しました。また、創エネ・エネマネ機器の採用については、燃料電池が17.7%、HEMS機器の搭載が36.7%と、普及の促進を果たすことができましたが、太陽光発電システムについては、戸当たり搭載容量を前年比22.6%増の5.25kWへと延ばすことはできたものの、買い取り価格の低下や再生可能エネルギーの接続保留の影響により、搭載率が前年比1.3ポイント減の61.9%に留まりました。今後の再生可能エネルギー活用に対し、これらの課題を共有化しながら、民生部門におけるCO<sub>2</sub>排出削減へ先進的な対策を打ってまいりたいと考えます。

2020年には標準的な新築住宅で、また、2030年には新築住宅の平均で、ネットゼロエネルギー住宅を目指すという国の大きな方針を受けて、私たちはこの「エコアクション」の足取りを緩めるわけにはいきません。エネルギー性能に優れた住宅のさらなる普及に向け、取り組みを加速させていきたいと思えます。

2016年は、住生活基本計画の新たな5カ年がスタートする年でもあります。現在、見直しの検討は佳境を迎えつつありますが、住生活基本法の趣旨に照らし、新築・既存住宅を問わず「良質な住宅ストックの形成」に力強く取り組んでまいります。

また、政府からは一億総活躍社会の実現に向けた新3本の矢（希望を生み出す強い経済、夢をつむぐ子育て支援、安心につながる社会保障）が打ち出されました。住宅産業は、地域を含めた経済・雇用を支える内需の柱であり、人々のくらしの基盤であることは周知の通りです。これら国を挙げての取り組みに、私たちプレハブ業界が果たせる役割は非常に大きいと思えます。

今年も会員各社のご協力により、業界の先導役として取り巻く環境変化や国の政策にいち早く対応し、良質な住空間・住環境を創造することで、豊かで活力に満ちた社会の実現に貢献し続けてまいりたいと存じます。

最後になりましたが、皆様方の一層のご健勝・ご発展を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 年頭にあたって



規格建築部会長  
**須藤 則行**  
コマツハウス株式会社 社長

2016年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には平素より規格建築部会の活動に多大の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は日米など12ヶ国が環太平洋経済連携協定(TPP)妥結を大筋合意し、域内での関税撤廃など各国が市場を開放し、太平洋を囲む巨大経済圏が生まれる道筋が出来ました。また政府は新たな「3本の矢」を発表し「アベノミクスは第2ステージに入る」と宣言しました。

一方、昨年も日本列島は多くの災害に襲われ、火山の噴火、台風による大雨、記録的な暴風等で、災害救助法が適用された自治体は延べ5県に及びました。

被災者の皆様には心よりお見舞申し上げます。

5月に鹿児島県口永良部島(新岳)噴火により、全島民が避難することになりましたが、鹿児島県と応急仮設住宅について早期に協議を開始し、鹿児島県の要請に基づき屋久島町に仮設住宅を建設致しました。また9月には沖縄県与那国町を台風21号が襲い、記録的な暴風雨の影響で全戸停電が続くなど、住民生活がマヒするという甚大な被害が発生しました。当部会では沖縄県の仮設住宅建設要請に基づき、与那国町に応急仮設住宅を建設し、要請通りに引き渡しいたしました。今後も災害発生時には被災された方々に一刻でも早く応急仮設住宅を提供できるよう取り組んでまいります。

現在、当部会では岩手県、宮城県、福島県の東日本を中心に、7都県に応急仮設住宅を建設し引き渡しております。東北の被災地では、道路や施設、交通などの面のインフラ復旧は進み、住宅再建の工事

も進んでおります。いよいよ、仮設に住む被災者の方々の移行が始まりましたが、住宅再建の復興はまだ道半ばというのが実情です。あらためて、避難を余儀なくされている皆様方のご健康を切に願うとともに、被災地の1日も早い復興を祈念いたします。

建設を担当した会員におかれましては、今後共、仮設住宅設置期間中の、一斉点検、修繕工事・補強工事等の維持管理を適切に行うとともに、応急仮設住宅の解体においては、環境保全に十分に配慮し、建設廃棄物を最小限に抑えるとともに、適切な廃棄処分を行う等について、建設に際した以上の御協力をお願い申し上げます。

近年の災害は地震災害に加えて火山の噴火や天候不順による風水害が増えてきていますが、各都道府県では諸々の防災に関する訓練などを通じて、災害発生時に適切な対応を図れるよう努めておられます。

当部会では毎年都道府県が主催する防災訓練及び机上訓練に参加し、災害発生時に迅速に応急仮設住宅建設の初動体制を確立できるよう協力するとともに、都道府県を訪問し、応急仮設住宅の建設に関する御意見を伺う等、災害対策業務を円滑に推進するための活動も実施してまいります。

また災害対策業務の教訓を踏まえ、被災地の気候や風土に合った応急仮設住宅の仕様等の調査・研究等を進め、今後の災害対策に結びつく活動をしてまいります。

本年も会員の皆様のご協力・御支援を賜り応急仮設住宅建設という分野で社会に貢献する使命を果たしてゆく所存です。最後に皆様方の一層のご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 資格登録制度の創設

既存住宅インスペクション技術者資格登録制度を創設し、これまで6回の講習会を開催、243名の資格登録を行った（平成28年1月13日時点）

当協会では、「長期優良住宅化リフォーム推進事業」における現況検査を適正に実施できる人材の養成を目的とし、国家資格である建築士または建築施工管理技士を有する者を対象とした講習会を開催し、修了考査合格者を資格登録する「プレハブ建築協会 既存住宅インスペクション技術者資格登録制度」をH27年度より創設した。

## ■講習会及び資格登録制度の概要

### ①講習会日程

日程	会場
第1回 H27年 3月 6、7日(金・土)	東京 (終了)
第2回 H27年 5月 29日(金)	東京 (終了)
第3回 H27年 6月 26日(金)	東京 (終了)
第4回 H27年 8月 28日(金)	東京 (終了)
第5回 H27年 11月 13日(金)	大阪 (終了)
第6回 H27年 12月 4日(金)	東京 (終了)
第7回 H28年 2月 19日(金)	名古屋

### ②受講対象者

当協会会員各社及び関連会社（販売会社・リフォーム会社・不動産会社等）に勤務し、かつ、建築士（一級建築士、二級建築士、木造建築士）又は建築施工管理技士（1級建築施工管理技士、2級施工管理技士<sup>※1</sup>）の資格を有する者であって、設計・施工・点検・リフォーム工事（事前調査を伴うもの）に関する実務経験が2年以上<sup>※2</sup>の者とする。

※1) 2級施工管理技士については「建築」または「躯体かつ仕上げ」を有する者とし、「躯体」のみ又は「仕上げ」のみを有する者は対象外とする

※2) 複数の対象業務経験を通算することを認める

### ③修了考査

- ・講習会終了後、修了考査を行う。
- ・講習会当日の講義内容に基づいて出題される。

## ■講習会の様子



### ④資格登録

- ・講習会受講及び修了考査合格後、当協会における審査会を経て「既存住宅インスペクション技術者」として登録し、後日登録証を発行する。
- ・資格登録すると「長期優良住宅化リフォーム推進事業」の工事前インスペクションを行うことができる。
- ・登録有効期間は登録日から5年間で、更新講習が受けることができる。

### ⑤受講料

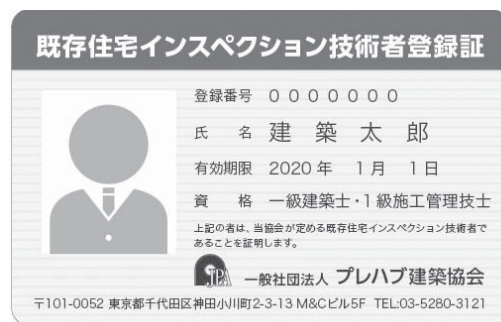
受講者1人当たり8,000円（税別）（テキスト代含む）

### ■都道府県別登録人数

北海道	1	東京都	71	滋賀県	5	香川県	—
青森県	—	神奈川県	19	京都府	4	愛媛県	—
岩手県	—	新潟県	1	大阪府	58	高知県	—
宮城県	1	富山県	—	兵庫県	11	福岡県	—
秋田県	—	石川県	1	奈良県	5	佐賀県	—
山形県	—	福井県	1	和歌山県	2	長崎県	—
福島県	—	山梨県	3	鳥取県	—	熊本県	—
茨城県	5	長野県	1	島根県	—	大分県	—
栃木県	2	岐阜県	—	岡山県	2	宮崎県	—
群馬県	2	静岡県	6	広島県	1	鹿児島県	—
埼玉県	8	愛知県	9	山口県	—	沖縄県	—
千葉県	24	三重県	—	徳島県	—	計	243

※平成28年1月13日現在

## ■登録証





10月6日（火）、科学技術館サイエンスホールにて「平成27年度住宅産業CS大会」が開催され、会員各社より383名が参加して事例発表、特別講演等が行われた。

同大会は、平成13年まで26回にわたって開催された「住宅産業TQM大会」を引き継ぎ、平成14年度より「協会会員各社の情報交流を行うことで、業界の品質レベルを高め、より一層の顧客満足を目指し、住生活の向上に寄与する」ことを目的として、毎年「住宅産業CS大会」として開催され、今回で14回目の開催となった。昨年度も約400名の参加を得、会場が手狭となったこともあり、本年度は会場を東京都千代田区の科学技術館サイエンスホールに移して、事例発表、特別講演等が行われた。

教育委員会では、毎年参加者にアンケートを実施しており、今回もその集約が完了したので概要を報告する。

今回の参加者の職種別属性ではアフターサービス及びCS部門の担当者が約半数の48%を占め、階層別では53%が管理職となった。

大会全体の印象については、各社の特徴を活かした事例発表で勉強になった、今回はCS・ESの両面からの視点で聞いたのが良かった、発表テーマにバリエーションがあり良かったと思う、会社ごとのCSに対する考え方を分かりやすく解説してくれたのが良かった、等の意見が多く見受けられた。一方、発表内容が詰め込まれすぎていて時間が足らず駆け足になってしまったのが残念、会社の説明は不要なので、その分CS最前線の現場の話をもっと聞きたかった、という意見もあった。

次に各社の事例発表に対する感想を紹介する。

積水ハウス株式会社により発表された『不具合の真実』については、クレームの原因とその対策が分かりやすく説明されていた、実際に起きている具体的な事例であり、自分の業務に直結していて参考になった、さまざまなクレームがフィードバックされ商品開発に活かされていると感じた、等の感想を頂いた。

トヨタホーム株式会社による『クルマと家につながる、新たな事業構築におけるCS活動』については、電気自動車とそのインフラについて非常に分かりやすい説明で参考になった、EV車と住宅の今後のあり方について勉強させられた、近未来の住宅像について分かった、等の意見があった。

ミサワホーム株式会社による『中長期CS重視・オーナーサポート体制の再構築』については、Webを使っ

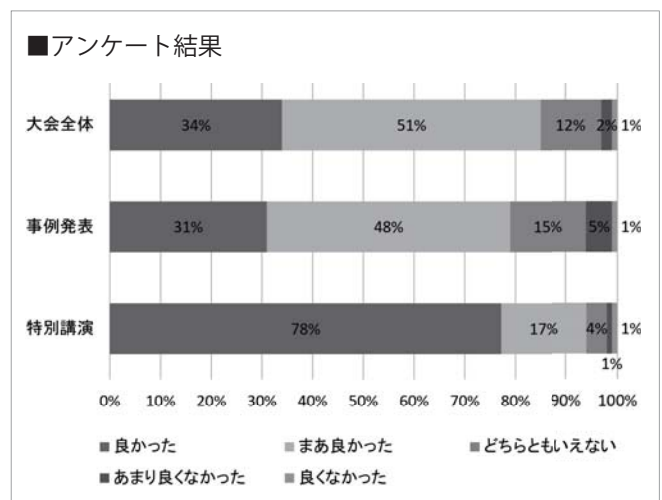
たオーナーサポート制度や電子ポイント制の導入など時代に合った取り組みが参考になった、CSマイスター顕彰制度が印象に残った等の意見があった。

株式会社ヤマダ・エスバイエルホームによる『感動とときめきの住まいづくり』については、徹底したオンリーワンの住まいづくりに感心した、真のCSとは感動を与える住まいの提案力だと言い切っているところがすごいと思った、等の意見があった。

最後に行われた今回の特別講演では、元JR東日本テクノハート TESSEI おもてなし創造部長の矢部輝夫氏に『奇跡の新幹線劇場～顧客満足（CS）と従業員満足（ES）～』と題してご講演を頂いた。今回のテーマはマスコミでも多く取り扱われ、皆さんの関心も高かったこともあり、ESがどれだけ大切かが認識できた、大事なのはお互いが認め合い思いやる心だということを再認識した、新しい3K（感謝・感激・感動）が心に響いた、エンジェルレポートの話しに涙した、おもてなしのプロ意識を見た、等多くの高い評価を頂いた。

来年度に向けた要望内容としては、CSとESについて更に深めた事例テーマや、高齢化、災害対応、ストック住宅等に関連したCS活動紹介、そして異業種の特別講演に対する期待などが寄せられている。

教育委員会では、参加者のご意見を踏まえながら、お客様満足につながる会員各社の日々のCS活動が、さらに高いレベルで推進できるよう、来年度の住宅産業CS大会に向けて取り組みを行う予定である。



# 住宅産業 CS 大会 特別講演

元 JR 東日本テクノハート TESSEI おもてなし創造部長 矢部 輝夫氏より、「奇跡の新幹線劇場～顧客満足 (CS) と従業員満足 (ES)～」をテーマに講演いただいた。

(株) JR 東日本テクノハート TESSEI (以下「TESSEI」という。) は、東日本旅客鉄道(株) (以下「JR 東日本」という) の子会社で清掃専門の会社である。スタッフ数 860 名、平均年齢 50 歳である TESSEI が、なぜ“きらきら輝く会社”と呼ばれているのか。

『7-Minute Miracle』～7分間の奇跡～、これはアメリカの CNN が TESSEI の清掃作業の様子を全世界へ発信した際に使用した言葉である。新幹線が東京駅に停車する 12 分間のうち、乗客が降車するのに 2 分、乗車するのに 3 分、差し引き 7 分間に清掃をしないといけない。しかも、実際には 7 分ではなく 5 分 30 秒。この短時間の中、礼で始まり、最高のおもてなしである“早くて正確で完璧な掃除”を行い、礼で終わる。

## 従来の方法を変える「改善力」

東京駅で清掃する座席は 1 日 12 万座席、増発等を含めると年間 5,000 万座席程度になるが、クレームは年間 5～6 件である。私が TESSEI に来た 10 年前は、年間 30 数件あった。当初は 5 分 30 秒という短時間の中である程度は仕方ないものと諦めていた。しかし、その 2 年後に大きなクレームを受け、本社とこの短時間の中でどこまでサービスすべきか、できるのかを議論していたところ、現場から「我々は変わろうとしている。今まで通りやっていたら変わらない、チャレンジします」という提案があり、1 週間後には「出来ます」という答えが返ってきた。それが今の成果に繋がっている。

一般的に改善・改革が進まない理由は 4 つある。1 つ目は「その必要性をわかっていない」、2 つ目は「意欲はあるが面倒」、3 つ目は「意欲があるがリスクが怖い」、

4 つ目、これが一番大きな理由となるが、「あの人が言うからやりたくない」という意識である。

私の下で、なぜ改革にチャレンジしようとしてくれたのか。それまでの 2 年間、私はスタッフの仕事を世界に発信し、環境を変えるために一生懸命取り組んでいた。それをスタッフが見てくれていたからだと考えている。

それまでの TESSEI では、「事故が起きた、怪我をしたら、ルール・マニュアルを守って保護具をつけて事故・怪我を防止する」、「クレームを受けたら、お客様の目線に立って迅速・的確に、笑顔とマナーを持って対応する」と、出来なかったことを逆に繰り返し行っているだけで、同じ仕組み・環境・やり方では、同じ事故やクレームを繰り返すのは当然だった。

実践行動で様々なものを生み出していくためには、教育訓練が必要となり、そのためにはルールや行動指針が必要になってくる。我々はそれまでのやり方を変えていくために、ルールや行動指針の前に『安全・サービス・おもてなしの心』から始めるべきであると考えた。同時に、私は経営者としてビジョンメーカーになり、それまでとは異なる形で伝えることにした。

## 自分達の仕事を「再定義」

TESSEI は、2013 年に経済産業省のおもてなし経営企業選に選ばれた。しかし、10 年前の TESSEI は、顧客満足を創るのがスタッフであることを完全に忘れていた。会社からおもてなしを受けていないスタッフが、お客様へおもてなしできるはずがない。

おもてなし経営こそ従業員満足に繋がり、やがて顧客満足に繋がるのである。給与や賃金アップなどももちろん必要だが、我々は少し視点を変えて、清掃業という危険・汚い・きつい 3 拍子揃った 3K の仕事であっても、一人一人が社会における自分達の仕事の役割・意義を認識し、ビジョンと誇りを持って働くこと、それが従業員満足だと定義した。

我々の商品は“思い出”である。清掃業もサービス業であり、新幹線には旅行を楽しみに来られるお客様もいるが、悲嘆・悲痛・悲哀・別離といったシーンを抱えているお客様もいる。こうした日常の中で、それぞれのお客様に思い出を売る。こうして仕事の再定義をしたところ、スタッフ全体の行動が変わってきたのである。



会場の様子

## 新たな仕事に向けた「ビジョン」と「誇り」づくり

「さわやか、あんしん、あったか」を目指そうというトップダウンを受けて、スタッフ自身が『スマイル TESSEI』というバイブルを作ってくれた。

「さわやか」とは、我々の本業であり、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）は会社の秩序でもある。これが崩れてしまっているのは、新商品の開発や顧客満足度の向上などできるわけがない。しっかりと組織・秩序を守りながら懸命にチャレンジしていこうという考えである。

「あんしん」とは、鉄道業で売り物としている安全に徹するとともに、さわやかな身だしなみ、きびきびとした行動で安心と信頼を与えようという考えである。

「あったか」とは、東京駅を利用する1日75万人という多くのお客様との出会いをあったかなものとして、“思い出”というお土産をお持ち帰りいただくという考えである。

また、新しいサービスを目指すために見た目も変える必要があった。当時の制服は、誰が見てもお掃除の人だとわかる。そのため、掃除をしながら困っているお客様を素早く見つけてサポートする『コメントスーパーバイザー』チームを作り、制服も変えた。コメント、つまり彗星のように現れて、サポートが終わったら彗星のごとく去っていくという意味で、スタッフが今後目指すべき形として見える化したのである。スタッフのモチベーションを高めるためにも、制服というところから様々な面での誇りを持ってもらおうという取組みだった。

### 二流三流の戦略でも「一流の実行力」

改善はトップダウンで始まり、ボトムアップで完成する。会社に組織階層があるのは、社長1人で補えない部分に組織階層を作り、組織がそれぞれの役割を持ってより具体的・実践的に行っていくためである。

スタッフからの建設的な提案に対しては「No」と言わなかったため、様々な提案が出てきた。

制服の代わりにアロハや浴衣を着たり、クリスマスにはサンタの格好もした。ゴミ袋を薄くするという提案で2,000万円のコストダウンができたり、女性の提案でJR東日本を動かし、新幹線車両に女性専用トイレを作ってもらったりもした。

### 認め合う文化から生まれる「成功体験の共有」

「100 - 1 = 0」、これは100人が仕事をして1人がミスをするると全ての成果がゼロになるという意味である。もちろんその1人のミスをなくす努力は必要だが、それだけでは一生懸命やっている99人のやる気をなくしてしまう。TESSEIでは、この99人に光を当てるために『エンジェルリポート』を作った。



矢部 輝夫氏

860名のスタッフのうち、主任のエンジェルリポーターを30名指定し、仕事をする中で見聞きして良かったことをリポートしてもらおう。よくリポートされる人、よく褒めてくれた人は表彰、褒賞される。あくまで会社が褒めるのではなく、一番近くで見ている仲間が褒めるという仕組みとした。Aさんはこういうことをやった、Bさんはすごい、Cさんはここまでやった、それらをできるだけ見逃さずに、徐々に拡大させて、現在23,000件の小さな成功体験が報告されている。様々な取組みを行ってきたが、一番大きな結果を出したのは、この『エンジェルリポート』である。

今日育、共育、協育、驚育、響育、鏡育、恭育。これらは、全て「きょういく」と読む。こうしたらお客様に喜んでいただける、こうしたら会社に認めてもらえる、会社はちゃんと要望を聞いてくれる、あの人はこうやっているから私もこうやればいいなど、「きょういく」と言っているが、これは成功体験の共有である。

### 今日も『新幹線劇場』の幕が開く

自分達の仕事を再定義し、スタッフへ伝えるためにコメントスーパーバイザーを作り、指標となって奮闘してもらった。そして、変えなくてはいけないことは何でもいからやってみようという積極的に挑戦し、それを単に実践だけで終わらせることなく、互いに認め合い、共有化しながら常に先を目指してきた。

我々の技術や熱意などといった核となるものは変えてはならない。しかし、その中でも変えなくてはならないものがある。変える勇気、変えない冷静さ、それらを大事に育んできた。

どんな仕事でもどんな人生でも、誇りと生きがいを持った瞬間から幕は開く。今日も東京駅・上野駅のホームで『新幹線劇場』が開演している。是非、JR東日本の新幹線のホームに来て、TESSEIのスタッフに絶大なエールを送っていただきたい。そして、一緒に新しい3K、感謝・感激・感動の世界を作りあげていただきたい。

# 環境シンポジウム 特別講演

慶應義塾大学理工学部 伊香賀 俊治教授より、「住宅の断熱性能と内装木質化が居住者の血圧・活動量・睡眠・諸症状に与える影響」をテーマに講演いただいた。

## 住宅内の寒さと冬季死亡率の高さの関係

日本の心筋梗塞・脳卒中による住宅内の死亡者数は、年間34万人で、特に冬季に集中しており、夏季の2倍に増加する。しかし、病院での死亡者数の季節変化はそれほど見られず、比較的高断熱に整備されている病院に比べると、多くの住宅は断熱が不十分であることがわかっている。

これまで日本では、住宅の寒さと健康の関係について、ほとんど取り上げられることはなかった。英国では、冬の室内温度指針として、推奨温度21℃（昼間の居間の最低推奨室温）、許容温度18℃（夜間の寝室の最低推奨室温）を提示している。それより低い場合は、16℃未満で呼吸器系疾患、9～12℃では心臓血管疾患、5℃では低体温症でいずれ死に至るといふ呼びかけを行っている。さらに、住宅法が2006年に改正され、賃貸住宅のオーナーに対して、健康性・安全性の劣る住宅は改修・閉鎖・解体などの改善命令が行われている状況である。

英国のレポートには、欧州各国の冬季の死亡増加率が掲載されており、欧州の中でも寒い国は夏季に比べて1割程度しか増えず、暖かい国は2～3割増えている。日本の都道府県比較で見ると、欧州同様に地域の寒暖によって違いが見られる。心疾患・脳血管疾患・呼吸器疾患別の死亡率の都道府県順位を見ても、北海道や東北地方は下位、比較的温暖な地域が上位になっている。これらは、高断熱住宅の普及率と関係しており、下位地域は普及率が6割以上、上位地域は1割以下の地域である。この高断熱住宅とは、総務省の住宅土地統計調査で定められた二重サッシまたは複層ガラス窓のある住宅であり、

必ずしも省エネ基準を満たしているものではない。全国5,200万戸の住宅のうち、省エネ住宅基準適合住宅は5%にしかすぎないという低水準こそが冬季の住宅内での病死を増加させているのではないかと。

## 断熱性能による影響「①各種疾病、諸症状」

住宅の断熱性能が上がると病気が減るのか。新築高断熱住宅への転居前後における各疾患割合調査によると、アレルギー性鼻炎・結膜炎、高血圧性疾患、アトピー性皮膚炎、気管支喘息、関節炎、肺炎、糖尿病、心疾患、脳血管疾患で改善が見られた。

これらの疾患が予防できた場合、医療費と休業による損失をどれだけ減らせるか。1世帯の年間便益は、心疾患・脳血管疾患で約6千円、高血圧・糖尿病では約4千円となった。次に、断熱改修の費用と便益における投資回収年数を計算した。断熱改修で200万円、国の補助金を100万円充当すると想定すると、光熱費の削減便益だけでは29年、それに疾病予防という健康維持による便益を加えると16年、さらに健康保険からの公的負担による便益を加えると11年、1/3まで短縮される。十分家計にメリットがあると考えられる年数である。

また、転居前後における体温測定では、平均体温が転居前36.2度、転居後36.4度で0.2℃上昇した。測定は、30～40代男性を対象とし、脇の下ではなく耳の奥の体温、深部体温に近いところで行った。深部体温の0.2度上昇は、免疫能力に著しい違いを生むと医学的研究で明らかにされているほどの大きな変化である。あくまで自己申告ではあるが、実際に風邪、咳、手足の冷え、皮膚の痒みの自覚症状を訴える人の割合も減少している。

## 断熱性能による影響「②高血圧」

しかし、日本では冬に家が寒いのは当たり前で、それがなぜ悪いという感覚が圧倒的多数だと考えられる。こうした意識を町全体で変えていくために、高知県梶原町において社会実験を行ってきた。その中で、高断熱住宅の体験宿泊を行い、自宅との血圧比較を行った。多くが体験宿泊翌朝の血圧が下がり、最高で32mmも低下した。温熱環境によって高血圧の症状が抑えられたのである。

さらに梶原町では、約1,200名を対象に、健康状態・生活習慣・住環境などの測定を2002年から継続して行っている。この約12年にわたる追跡調査の結果、夜間



伊香賀 俊治教授

18℃未満の家の住民は、夜間 18℃以上の家の住民に比べて、10年後の高血圧発症リスクが 6.7 倍になることがわかった。つまり、寒い家に住み続けることが高血圧を促進するということを証明できたのである。

全国各地の約 200 世帯 400 数十名を対象に、室内温度・血圧・活動量調査を行った。血圧が上がる要因は、これまで様々な要因が挙げられてきた。例えば、年齢、性別、肥満指数、飲酒、嗜好などは、今までに十分医学で証明されてきたことだが、家の寒さもこれらに匹敵する数値が出たのである。住宅内が 10℃寒いと、55 歳男性の場合は 4.3mm、66 歳男性の場合は 5.9mm 血圧が上昇し、平均 10℃寒い家に住み続けることで、さらに 0.7mm 上昇することがわかった。家の寒さが高血圧の要因の 1 つであることだけでなく、早期の断熱化が高齢時の高血圧を緩和するという結果も得られたのである。

高血圧の発症割合についても比較調査を行った。70 歳での発症割合は、低断熱住宅（居間平均気温は 11℃）が 4 割である一方、高断熱住宅（居間平均気温 14.7℃）は 2.5 割と約半数で止まった。

#### 断熱性能による影響「③睡眠」

新築高断熱住宅への転居前後において、熟睡の割合を示す睡眠効率の測定を行ったところ、就寝中の室温が高くなった方ほぼ全ての熟睡効率が改善された。

寝室が暖かいと熟睡でき、これにより様々な症状や病気の緩和、翌朝の血圧低下に繋がることがわかっている。長時間過ごす居間は暖かくし、寝室では布団に入るために、寒くても暖房をつけない方も多く見られるが、それは大きな間違いで、寝室を暖めないとなかなか寝られず、様々な病気や高血圧につながってしまうのである。

#### 断熱性能による影響「④身体・認知機能、健康寿命」

愛媛県新居浜市で行っている高齢者の医療費・介護費削減のための共同研究において、脱衣所室温の比較調査を行ったところ、低断熱住宅は平均約 8℃、高断熱住宅は平均約 10℃で約 2℃の差があった。これは身体活動促進の効果で見ると、1 日 1,400 歩に相当し、寒い家に住む方は知らないうちに歩数が 1,400 歩減少していることがわかった。これは、厚生労働省が提唱する基準、1 日 4,000 歩以上で引きこもり・鬱、5,000 歩で認知症、7,000 歩で骨粗鬆症・骨折、8,000 歩で高血圧・糖尿病を予防するといったステージを 1～2 ランク超えてしまうほどの歩数である。

さらに、住宅の断熱化と適切な暖房使用により、ロコモ（運動器症候群）・認知症は約 10%、生活習慣病は 4%、がんは 3.6% 発症リスクが減少することもわかった。これらを基に今後は、市が住宅の断熱改修へ補助金等の支援



を行うことで、結果的に医療費・介護費が大幅に減少することを示そうとしている。

また、大阪府の千里ニュータウンで介護状態の比較調査を行ったところ、要介護・要支援認定を受けた年齢は、低断熱住宅（脱衣所平均気温 12.4℃）が 76 歳、高断熱住宅（脱衣所平均気温 14.6℃）が 80 歳で、4 歳も健康寿命に差が出た。これは、介護費の公的支出額や本人負担額にもかなりの違いが出てくる差である。

#### 内装の木質化による影響「①血圧」

断熱性能による温熱環境に加えて、内装の仕上げも非常に重要である。

神奈川県横浜市にあるスマートウェルネス体感パビリオン内に、真冬 5℃を想定した高断熱・無断熱ルームを作り、「無断熱」、「高断熱」、「高断熱+無垢の床材」という 3 段階で血圧比較を行った。無断熱（床壁 16℃）では平均 147mm、高断熱（床壁 22℃）では 142mm となり、5mm 下がった。高断熱+無垢の床材では 137mm となり、熱の伝わりやすさが体温を奪いにくいことでさらに 5mm 下がり、無断熱より 10mm 下がった。

#### 内装の木質化による影響「②睡眠・知的生産性」

高断熱住宅において、内装の木質化率比較調査を行った。木質化率 0～100% のうち、床・天井が無垢の木、壁は白壁という木質化率 50% が最も睡眠効率が良いという結果になった。翌年の調査では、白い木材であれば仕上げに 50% 以上使っても睡眠効率が下がらないという結果も得られた。

また、スマートウェルネス体感パビリオン内の体験宿泊住宅において、「木質内装」、「非木質内装」の 2 ケースで睡眠・知的生産性の実験を行った。大学生を対象に宿泊及び模擬作業を行ったところ、熟睡時間は非木質 120 分、木質 140 分と 20 分増加し、作業偏差値は非木質 48.1、木質 52.7 と 4.6 増加した。成人や高齢者の健康だけでなく、若年層の学業の成績にも影響があることがわかった。

< 12 月 17 日（木）パナソニックセンター東京にて開催 >

# 「エコアクション2020」実績

住宅部会 環境分科会では、環境行動計画「エコアクション2020」における平成26年度の実績調査をとりまとめ、11月19日（木）、記者発表を行った。

## 【調査対象】

住宅部会 21 社のうち、環境分科会参加の下記 10 社  
旭化成ホームズ(株)、サンヨーホームズ(株)、積水化学工業(株)、積水ハウス(株)、大和ハウス工業(株)、トヨタホーム(株)、パナホーム(株)、ミサワホーム(株)、(株)ヤマダ・エスバイエルホーム、レスコハウス(株) ※ 50 音順

【実績概要】 ※ [ ] 内は全て前年比、Pはポイント

## ■低炭素社会の構築

### ①居住段階における CO<sub>2</sub> 排出量の削減

#### < 新築戸建住宅 >

- ・ CO<sub>2</sub> 排出量 1,734kg-CO<sub>2</sub>/戸・年 [9.9% 減]
- ・ HEMS 機器等の供給率 36.7% [0.3P 増]
- ・ 燃料電池の供給率 17.7% [0.6P 増]
- ・ 太陽光発電システムの供給率 61.9% [1.3P 減]、戸当たり搭載容量 5.25kW/戸 [22.6% 増]

#### < 新築低層集合住宅 >

- ・ CO<sub>2</sub> 排出量 1,488 kg-CO<sub>2</sub>/戸・年 [4.3% 減]
- ・ 品確法省エネルギー対策等級 4 相当の住宅供給率 72.1% [1.1P 増]
- ・ 高効率給湯器の供給率 35.2% [1.6P 減]、潜熱回収型ガス給湯器の供給率 23.2% [1.4P 増]、自然冷媒ヒートポンプ式電気給湯器の供給率 11.8% [2.8P 減]
- ・ 太陽光発電システムの供給率 48.1% [1.9P 増]、棟当たり搭載容量 12.29 kW/棟 [18.0% 増]

#### < 既存住宅 >

- ・ 太陽光発電システム設置工事件数 19,896 件 [5.8% 減]、1 件あたりの平均設置容量 5.76kW [0.5% 増]
- ・ 窓断熱改修工事件数 10,613 件 [2.5% 減]
- ・ 高効率給湯器改修工事件数 12,490 件 [17.0% 減]

### ②低炭素型まちづくりの推進

- ・ 住まいにおける省エネ・創エネ・蓄エネなどの先進的な技術に加え、自然の風や光を有効に取込むパッシブデザインを組み合わせた環境配慮型住宅を軸とした低炭素型まちづくりを全国各地で展開

### ③事業活動における CO<sub>2</sub> 排出量の削減

- ・ 生産段階の CO<sub>2</sub> 排出量は、30.9kg-CO<sub>2</sub>/m<sup>3</sup> [0.4% 減]、工場生産段階は前年比 1.4% 減、輸送段階は前年と同量、現場施工段階は 0.5% 増加

- ・ 事務所等業務部門における CO<sub>2</sub> 排出量 65.3kg-CO<sub>2</sub>/m<sup>2</sup> [6.5% 減]

## ■循環型社会の構築

### ①生産段階における廃棄物発生量の削減

- ・ 生産段階の廃棄物発生量は、工場生産段階 5.9kg/m<sup>3</sup> [6.2% 減]、現場施工段階 12.2kg/m<sup>3</sup> [1.0% 減]、合計 18.0kg/m<sup>3</sup> [2.7% 減]

### ②生産段階及び改修・解体段階における再資源化の推進

- ・ 再資源化率は、工場生産段階 99.9% [同様]、現場施工段階 99.0% [0.2P 減]、改修段階 83.9% [1.5P 減]、解体段階 93.6% [1.5P 減]

## ■自然共生社会の構築

### ①森林生態系の保全に配慮した木材利用の推進

- ・ 全 10 社が木材調達方針（ガイドライン）等を策定し管理体制を確立 [3 社増]

### ②地域の生態系の保全に配慮した住宅地の緑化の推進

- ・ 各社が新規供給した建売分譲住宅のうち、緑化に配慮した住宅（緑化面積率 40% 以上）は 2,113 戸 [129 戸増]、供給率は 46.7% [0.4P 減]
- ・ 住宅団地開発を中心に、緑化に配慮したまちづくりを推進

### ③生態系の保全に配慮した企業活動の推進

- ・ 新たにまちづくりをする敷地において、多様な生き物と共生するため、地域環境へ配慮した取り組みを実施
- ・ 事業所内に開設したビオトープ、森や里山などで構成された緑化ゾーンにおいて、希少種や絶滅危惧種等の保全活動を行い、生物多様性の大切さを伝える取り組みを実施
- ・ 事業所内において、地域の生態系を調査・評価し、生態系ネットワークを保全する取り組みを持続的に実施

## ■化学物質の使用量及び大気排出量の削減

- ・ 経済産業省が主導する「揮発性有機化合物（VOC）排出抑制のための自主的取組」に参画し、工場生産段階における VOC 排出抑制の取り組みを推進
- ・ 工場生産段階における VOC 大気排出量は 222.6t [32.4% 減]、キシレン [同 52.3t 減]、エチルベンゼン [同 32.8t 減]、トルエン [同 14.7t 減] の排出量を削減

# 新年賀詞交歓会

TOPICS ⑥

1月14日（木）、如水会館（東京都千代田区）にて新年賀詞交歓会を開催した。

会場となった「スターホール」には、来賓・官公庁・友好団体・会員・報道関係者など、あわせて約530名にご参席いただいた。

当協会より、樋口 武男 会長が新年の挨拶を行い、来賓の石井 啓一 国土交通大臣、糟谷 敏秀 経済産業省製造産業局長よりご祝辞を賜った。



挨拶する樋口会長



来賓のご挨拶（石井 啓一 国土交通大臣）



来賓のご挨拶  
（糟谷 敏秀 経済産業省製造産業局長）



乾杯の挨拶をする和田副会長



中締め挨拶をする八田 PC 建築部会長

# 新規会員入会

TOPICS ⑦

12月22日（火）、以下3社の新規会員入会を承認した。

## ■賛助会員

会社名	代表者	本社所在地
株式会社バッファロー・IT・ソリューションズ	代表取締役社長 田中 辰吾	〒104-0033 東京都中央区新川 1-21-2 茅場町タワー 16階
株式会社やまぜんホームズ	代表取締役社長 前野 一馬	〒511-0117 三重県桑名市多度町下野代 900
株式会社渡邊工務店	代表取締役 渡辺 均	〒490-1437 愛知県海部郡飛鳥村元起 5-43

# JPA

Japan Prefabricated Construction Suppliers and Manufacturers Association

2016年1月25日発行

発行所 一般社団法人プレハブ建築協会  
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-3-13 M & C ビル5階  
TEL: 03-5280-3121 (代表)  
ホームページ: <http://www.purekyo.or.jp/> Email: [info@purekyo.or.jp](mailto:info@purekyo.or.jp)

編集発行人 合田 純一

編集委員 主査 小林 啓二 広報委員会 (積水ハウス(株))  
谷口 修司 住宅部会 (パナホーム(株))  
菊池 潤 規格建築部会 (コマツハウス(株))  
福島 勝仁 PC 建築部会 (黒沢建設(株))  
岩本 教孝 教育委員会 (旭化成ホームズ(株))  
戸嶋 猛雄 プレハブ建築協会 (事務局)  
佐藤 秀和 プレハブ建築協会 (事務局)

編集協力 株式会社企画同人

北海道支部

〒001-0014 札幌市北区北14条西4丁目2番1号 ハーモネートビル7階  
TEL 011 (717) 1840 FAX 011 (758) 9396

中部支部

〒460-0008 名古屋市中区栄4丁目3番26号昭和ビル5階  
TEL 052 (251) 2488 FAX 052 (261) 4861

関西支部

〒540-0032 大阪市中央区天満橋京町2番13号 ワキタ天満橋ビル4階  
TEL 06 (6943) 5016 FAX 06 (6943) 5904

九州支部

〒810-0002 福岡市中央区西中洲12番25号 岩崎ビル5階  
TEL 092 (716) 3930 FAX 092 (716) 3931